

80301理容業における死傷災害事例(最大99事例まで)（2020年）

No	年	月	発 生 時	死傷災害事例	年 齢	事 故 の 型	起因物 (小)	労 働 者 規 模
1	2020	4	10 ～ 11	店内で、特殊技術のパーマ液・カラー材を使用した客の髪を切ったところ、カラー剤の成分が手に付着し、両手に湿疹と水泡ができた。	51	12	519	1 ～ 9
2	2020	5	13 ～ 14	店舗裏の干し場で、タオルを干していた際、段差を踏み外して転倒し、右足首の靱帯を断裂した。	52	2	418	1 ～ 9
3	2020	8	13 ～ 14	ディーラーの建物で勉強会の移動中、滑って階段から落ち、足の側面に捻挫を負った。	34	2	413	1 ～ 9
4	2020	11	16 ～ 17	店舗で、換気扇の掃除中、脚立が壊れて落下し、右足関節外果・右距骨を折った。	47	1	371	1 ～ 9
5	2020	12	20 ～ 21	交差点で、反対車線から右折する車の接触を避けるため、ハンドルを切った際、側道に上がりコンクリートブロック壁に衝突した。このとき、上半身打撲、右手骨折を負った。	47	17	231	1 ～ 9

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.html(職場のあんぜんサイト)

参考：[労働災害の分類の概要](#)

[各小業種における死傷災害事例\(最大99事例まで\)（2020年）](#)に戻る。